

起 案 用 紙

決裁区分：市長 () 副市長 () 部長 () 課長 ()

市長	副市長	主 管	部長 課長 グループ 課員 リーダー	<input checked="" type="checkbox"/> 大代 <input type="checkbox"/> 鈴木 <input checked="" type="checkbox"/> 沼田	平成 29 年
決裁年月日 年 月 日		合 議	部長 課長 グループ 課員 リーダー	市民生活部	
指示事項等			部長 課長 グループ 課員 リーダー	危機対策課	
			部長 課長 グループ 課員 リーダー	保存期間 永、10、5、3、1、未	
情 報 公 開			公開・非公開の区分	公 開 ・ 部分公開 ・ 非 公 開	
			非公開・部分公開とする理由	情報公開条例第 条第 号 該当	
			公開可能な時期	年 月 日	
分類番号	- - -	復命年月日	29年7月3日		
施行年月日	年 月 日	復命者職氏名	印 (内線 372)		
発送番号					
あて先		発 信 者			
件 名 復 命 書					
命により、第3回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 に出席いたしましたので					
復命いたします。					
				復命者 課長 篠原 新也	<input checked="" type="checkbox"/>
				補佐 長久保 有子	<input checked="" type="checkbox"/>
記					
1. 日 時	平成 29 年 6 月 29 日 (木) 13:15 ~ 16:00				
2. 場 所	茨城県原子力オフサイトセンター				
3. 議 題	議題 (1) 避難計画の充実化について				
内閣府職員 (湯沢氏) から資料3泊地域の緊急時対応 (全体版)、資料4伊方地域の緊急時対応 (全体版) に沿って、それぞれの地域の対応について説明を受けた。最終的には、東海第二地域についても、このような資料を作成したい、とのことであった。					
【質疑】 (「⇒」以下の回答は、内閣府 湯沢氏)					
資料3のP50「避難を円滑に行うための対応策①」について、もっと詳しく聞きたい。					
地図上の赤い点は、交通整理を行う地点であるとのことだが、具体的にどのように行うのか?					
⇒H24年度に行ったシュミレーションにより、渋滞しそうな地点をピックアップし、P50の地図を作成した。対象になる市民にはP51のような避難車両シールを配布しているため、避難時					

には、町村職員や警察職員が車に貼られたこのシールを見て、交通整理を行うことになる。
[内閣府 細野氏] (「身内からの質問で失礼する」と予めことわってから) これらの資料作成には、どの位時間がかかったのか?
⇒半年あれば、資料作成は出来る。しかし、その前の基礎データ作成に1年くらいかかった。
基本的に、PAZの部分はきめ細かく、UPZの部分は調整スキームがどのようになっているのかということを重視して作成した。
避難行動要支援者 (P27、P28、P62) は、基礎名簿 (要件により抽出した名簿) の人数か? 同意名簿 (個人情報提供を、避難支援者に事前に行うことに同意している人の名簿) か?
⇒同意名簿であったと思う。
EAL2で避難開始をすることになっているが、事故の状況によっては、EAL2からEAL3までの時間が短い場合もある。短い場合、短時間で避難しなければならず、渋滞も起こりやすい。この場合の渋滞対策は?
⇒EAL2で避難する前に、EAL1で避難準備をしているはずで、先手先手で動けばよいと思う。渋滞についても、交差点で交通誘導するなど対策をするので大丈夫であると思う。
段階的な避難を行うことで、円滑な避難が出来る、ということか?
⇒円滑に避難を行うことは前提にしていない。どれだけきめ細やかにできるか、ということをやっている。
[内閣府 細野氏] セーフティネットを整備するとして、どこまでやるか、またはやれるか、ということであると思う。
⇒ゴールはないので、今考えられるところまでをまとめていく、という形で作成していきたい。
P24では、避難先に民間のホテルが使用されている。費用負担はどうなるのか?
⇒最終的には、原子力損害賠償の法律に基づき、補償されることになる。
本地域と人口規模が全然違う。(PAZとUPZを合わせて、泊地域78,841人、伊方地域121,779人。) 避難計画では、PAZの人が避難している時、UPZの人には避難を待ってもらうことになるが、避難せず、まずは屋内退避で大丈夫であるということ、いかに信じてもらうか、というのが要。避難のタイムラインが具体的に見えてこない、一般の人には理解してもらえない。信じてもらえる避難計画でないと、絵に描いた餅になる。
[内閣府 細野氏] 「言うは易し、行うは難し」といったところであろう。しかし、避難の具体例をあげても、果たしてそれは決め手になるのか? 私見であるが、それは安全神話につながると思う。
確かに、泊地域、伊方地域と、東海第二地域の人口規模は違う。よって、皆さんの力を借りながら、この地域の避難計画をまとめていきたい。
【資源エネルギー庁からの補足説明】
原発を再稼働しようとしまいと、避難計画はつくってほしい、ということ。また、何かあったら、資源エネルギー庁も動く、ということであった。

議題（２）今後の進め方

[内閣府 細野氏] 東海第二地域の計画充実化に向けた検討項目を、A4用紙2枚にまとめた。

今後、これに基づき協議していくことになる。この作業部会の第4回を、お盆前あたりには開催したいと考えている。

議題（３）その他

特になし

※閉会前に、県原子力安全対策課 黒澤主査から意見

[県 黒澤主査] この会議では、かんじんなことが議論されていなかった。茨城県の避難計画であるので、ここに集まっている市町村は、それぞれの考えを持っていると思う。そういうことが議論されていなかった。市町村の意見をよく聞いて、ロードマップをつくっていくということである。県には、市町村を支援していくということで、統一的な見解はあるが、大事なものは市町村の意見である。

[内閣府 細野氏] 当たり前のご指摘をいただいた。しかし、「卵が先か、にわとりが先か」とも言うように、ある程度の課題を見つけた後、全体像をつくることで、また課題が見つかる、ということもあると思う。第4回を開催するので、今後、ご意見を伺っていきたい。

会議報告書

市長	副市長	部長	課長	G L	課員
		矢代	篠原		鈴木 沼田 鈴木
情報公開	公開	部分公開	非公開	保存期間	永 10 5 3 1
報告月日	平成29年 8月31日		報告者	危機対策課 補佐 長久保 有子	
協議事項	第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 及び [REDACTED]				
日時	平成29年8月23日(水) 午後1時30分～午後3時30分				
場所	県庁6階 災害対策本部室				
出席者	出席者(別紙出席者名簿のとおり)				

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会

[REDACTED] 出席したので、下記のとおり報告いたします。

第4回東海第二地域原子力防災協議会作業部会

1 開会(あいさつ)

内閣府 細野地域原子力防災推進官

内閣府でも、茨城県の原発をめぐるいろいろな動き(知事の発言等)については、新聞等で確認しているが、このことは広域避難計画を作るのに全く差支えないと思っている。

また、今回配付した資料は、開示されても問題ないので、参考にしてもらいたい。

2 議題

(1) 避難計画の充実化について

【内閣府 島主査】 県、市町村の避難計画がある程度出来てきたところで、国の方でチェックをしたい。多分、市町村で作成するのは文字の多い計画になると思うが、国の方で目指したいのは資料2のような可視化された計画。

市町村で避難計画が完成してから、国で資料2のような計画を作るのではなく、共に作っていくことで、市町村の計画も充実化されていくことになると思う。そのためには、資料1のような策定ステップのとおりに進めていくのが良いと思う。

[REDACTED] 資料1の時間軸は?

【内閣府 島】 ステップを載せただけなので、時間軸は入っていない。

[REDACTED] 現在、避難計画を作成中である。県内96万人の避難計画は、市単独での作成は難しいので、県内同じような時間軸で計画が出来れば、住民説明会等でも説明しやすい。協議すべきことが多すぎて計画に盛り込めない内容もたくさんあるのに、市民からは実効性のある計画を求められる。

【内閣府 細野】 答えになっていないかもしれないが、申し上げさせていただく。

通常、ロードマップにはスケジュールは入るが、今回の資料1ではあえて外している。茨城県の現状をみると、急いで作成することはよくないと思った。私個人としては、避難計画を来年秋までに作らなければならない、とかそういうことはないと思う。よって、決まったスケジュールはないが、お互い（国・県・市町村）来年秋までに何もしていないということだけは避けたいと思う。

最初から完全なものではできないので、今の段階で最大限のものを作る、ということか。では、

①図上演習の予定はあるか？

②東海第二の再稼働は決まっていないが、使用済み燃料があるということで避難計画をつくっている。では、使用済み燃料があると、どの位の被害があるのか？

【内閣府 細野】②については、稼働していないプラントだと正直あまり危険はない。今の使用済み燃料は5～6年冷やしているの、1か月位は冷却できなくなっても大丈夫かと思う。自分は前職で安全審査を担当していたので、90%自信はあるが、ゼロリスクはあり得ないので、不安もある。しかし、万一の有事の際も96万人全員が避難するわけではないし、ゼロリスクを前提とすると、話は進まない。

後日、日本原子力発電機の本内氏を確認したところ、確かに冷却できていれば1か月位は問題ないが、万一、冷却水の容器が破損して、水がなくなってしまう場合は事故が起こる可能性があるため、そのために避難計画は必要であるのでは、とのことだった。

【原子力規制庁 小嶋原子力防災専門官】①の図上演習は、初動的なものを11/9、10に行う予定。

市町村でつくる避難計画と国で定める緊急時対応（資料1のことらしい。）の関係を知りたい。

【内閣府 細野】どちらも、ところどころ出来ていないところがあっても、全体が出来ていればよいと思う。

約100万人が避難するためには、住民に信じてもらえる計画をつくる必要がある。しかし、使用済み燃料の冷却水がなくなるとどうい事故が起こるのか、想定が分からないとつくりづらい。5km、30kmというけれど、説得性がない。発災してから何時間後に何を、という時間軸がないと、早く避難しないと、と不安になるだけだと思う。屋内退避をした方がいいメリット、避難中の渋滞で車の中に長時間いるよりは室内にいた方がいいメリットを伝えるために、時間軸を知りたい。

【内閣府 細田】5km、30kmというのは、原子力規制委員会が決めた国の決め事。よって、国が5km、30kmと決めたなら、役人としてはそれに従うのみ。我々も悩んでいる。防災は、100人いて100人が納得する答えはない。プラントはだいぶ頑丈にできているので大丈夫であるとは思いますが、そうやってしまっは事務方としてはまずい。ゼロリスクを肯定してしまうことになる。

屋内退避については、内閣府でもチラシをつくった。参考にしてもらいたい。

【ここで、作業部会終了。】

会議報告書

市長	副市長	部長	課長	GL	課員					
		矢代	篠原		鈴木	沼田	鈴木			
情報公開	公開	部分公開	非公開	保存期間	永	10	5	3	1	
報告月日	平成29年12月21日			報告者	危機対策課 補佐 長久保 有子					
協議事項	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会									
日時	平成29年12月21日(木) 午前10時30分～午前11時30分									
場所	東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室									
出席者	別紙のとおり(高萩市 危機対策課 篠原課長、長久保)									
<p>1. あいさつ【内閣府 細野地域原子力防災推進官】</p> <p>9月から11月にかけて14自治体を訪問した内容をまとめた。その中で出てきた課題を共有するため、今回の作業部会を設定した。よって、いつもより内容は薄めである。午後は、東海第二発電所の見学を皆さんと行う。自分は先週、今日回るコースを確認したが、実にいいコースであったと思う。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 避難計画の充実化について</p> <p>資料1 PAZ・UPZ内の14自治体との意見交換における主なご意見について</p> <p style="text-align: right;">【内閣府 細野地域原子力防災推進官】</p> <p>資料1は、今回の作業部会の公式の資料であるが、実際、14自治体から受けた意見等は、もっとたくさんあったのでそれを別紙にまとめた。これは、公式の資料とすることは出来ないが、我々内閣府の人間は、14自治体の皆さんからこれだけ多くの意見をいただいていることを、きちんと認識していることを分かってもらいたくて作成した。</p> <p>資料2 茨城県OFC図上演習の成果の概要</p> <p style="text-align: right;">【小嶋原子力防災専門官(原子力規制庁兼内閣府)】</p> <p>H26年度来の図上演習を行った。今後、継続的に実施していくことにより、要員の対応能力の向上を図るほか、地域防災計画等の実効性を向上させられるよう努めていく。</p> <p>資料3 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて</p> <p style="text-align: right;">【内閣府 島主査】</p> <p>内閣府としては、県の広域避難計画がH30.3月に改定されるのを受けて、今年度中に14自治体にて避難計画が策定されていることを望むが、この資料3にあるとおり課題が多くある。こういった課題解決をすすめるため、今後各市町村の協力(例えば、要支援者の人数把握等)を求めることになると思う。</p>										

【資料3に関する細野地域原子力防災推進官からの補足】

広域避難計画を時間をかけて作りこんでいく。そのステップが大事であるのに、霞が関ではそのことを理解されない。上司からは「突飛なことを考えず、避難経路を決めていけばいい」と言われる。バス確保についても「後でいだろう。よその地域で整理した内容でやっていけばよい」と言われたので、サラリーマンなのでやるしかないと思った。

自分としては、毎日地図を見て悩んでいるが、いい案が出ない。

先日、記者会見で「計画を策定することについて、自治体から反対をうけないのか？」と聞かれたので、「計画をつくることに対して賛成も反対もない。自治体職員は公務員なので」と答えたら、記者も納得していた。

(2) その他

【内閣府 細野地域原子力防災推進官】

今日、いろいろ説明してきたが、要は複合災害を想定していきましょう、と言うことです。皆さん議会で聞かれるのはその点だと思うし、東海第二の場合、稼働していないので単独事故を想定するのが難しいからです。

自分は、防災を担当するのが今年度初めてなので、9月から11月に各市町村を回って大変勉強になった。その時に、道路の状況、日立市内の国道6号あたりの渋滞はどうしようもない、ということも分かった。

また、茨城県は起伏の大きい山が多いことも分かったので、仮に原子力災害が起こり、濃いプルームが放出されたとしても、山にぶつかって拡散するのではないかと考えられる。これについては、今後検証は必要であるとも思っている。

先日、プレスに「96万人が一斉に避難する場合はどんな時か」と聞かれたので、「大規模な台風が来たらそうなると思う」と答えたら、納得していた。

【県原子力安全対策課】

市町村の避難計画が出来つつある状況については、県としては大変ありがたい状況と思っている。今後は、課題をつぶしていく作業になると思う。課題はたくさんあるのですぐに解決できると思っていないが、検討していく中で実効性のある計画になれば、と思っている。

《質疑》

作業部会で複合災害についても協議していくということであったが、そうすると、避難計画を公表するとしても、作業部会でもむべき内容が残るということである。よって、今年度計画策定するということは、途中経過になるということか？

【内閣府】途中経過にしかかなりえないと思う。決められる部分は決めていくということ。「もうそろそろ計画が出来るのではないか」と市民から突き上げられる自治体と、「県がまだまだ課題を解決していないから」と突っぱねる自治体とあると思う。まちまちであろう。

【県】今公表できる内容で計画とするかは、市町村の考え方になると思う。

緊急時対応がまとまっていなくて、再稼働させた発電所はあるのか？

【内閣府】ない。しかし、そこはあまりリンクさせないで、再稼働させるかどうかは、首長の

政治的判断してほしい。茨城県知事がいろいろ言っていることは知っているが、緊急時対応がまとまっていないと再稼働できない、という制約はない。内閣府としては、この2つは関係ないと思っている。制約があるとすれば、原子力規制委員会による安全審査の結果のみである。

【県】市町村の計画に緊急時対応を盛り込むのかどうかについても市町村判断になる。緊急時対応が定まっていないと、実効性があるといえるのか、ということでもあるので。




その他

【内閣府】補正予算がけっこうとれているので、放射線防護施設を希望する市町村は要望してもらえれば応えられると思う。自分としては、公民館みたいなものを考えている。

【県】放射線防護工事は10km圏内を対象なので、ここにいる市町村すべてが対象なわけではない。10km圏内で、避難をするより屋内退避をした方がよいとする病院等や自由に出かけられない人の家などを対象としているものである。

起 案 用 紙

決裁区分：市長 () 副市長 () 部長 (○) 課長 ()

市長	副市長	主管	部長 課長 グループ リーダー 課員 	平成30年
決裁年月日 年 月 日		合 議	部長 課長 グループ リーダー 課員	市民生活部
指示事項等			部長 課長 グループ リーダー 課員	危機対策課
			部長 課長 グループ リーダー 課員	保存期間 永、10、5、3、1、未
情 報 公 開	公開・非公開の区分	公 開 ・ 部分公開 ・ 非 公開		
	非公開・部分公開とする理由	情報公開条例第 条第 号 該当		
	公開可能な時期	年 月 日		
分類番号	D - 1 - 5 -	起案年月日	30年5月25日	
施行年月日	年 月 日	起案者職氏名	印 (内線362)	
発送番号				
あて先	発 信 者			
件 名	復 命 書			
命により、第6回 東海第二地域原子力防災協議会作業部会 に出席いたしましたので、				
復命します。				
		課 長 篠原 新也 		
		課長補佐 長久保 有子 		
記				
1. 日 時	平成30年5月23日(水) 13:30 ~15:00			
2. 場 所	県庁6階 災害対策本部室			
3. 内 容				
あいさつ【内閣府 細野氏】				
12月以来の作業部会開催である。東海第二の審査状況についてはいろいろと報道されているが、				
いずれにせよ使用済燃料がある限り計画は策定しなければならない。今日は、細かい話もして				
いきたい。				
議題 (1) 避難計画の充実化について				
資料1 ~ 資料4 に沿って、説明を受ける。				

第7回東海第二地域原子力防災協議会作業部会

議題

(1) 避難計画の充実化について

先ほどの資料2「安定ヨウ素剤緊急配布場所方針（案）」については、この場で確定とせず、必要に応じて修正する、という話を再度された。

(2) その他

日本原電 村部副本部長、高島部長代理から、「東海第二発電所 原思慮設置変更許可の概要」について説明を受けた。

【内閣府 細野地域原子力防災推進官の感想】

先ほども申し上げたが、安全対策のうち「ベント」は最後の砦である。原子力発電所は、止めて冷やせれば何とかなる設備であるが、冷やしきれない場合の対応としてベントを行う。

柏崎と同じく代替循環装置を作ったので、万が一の時は、約5日後にベントするタイミングが発生するかもしれない。

災害により、外部電源がこないことも想定内である。P5にあるとおり7日間以上の燃料を確保している。


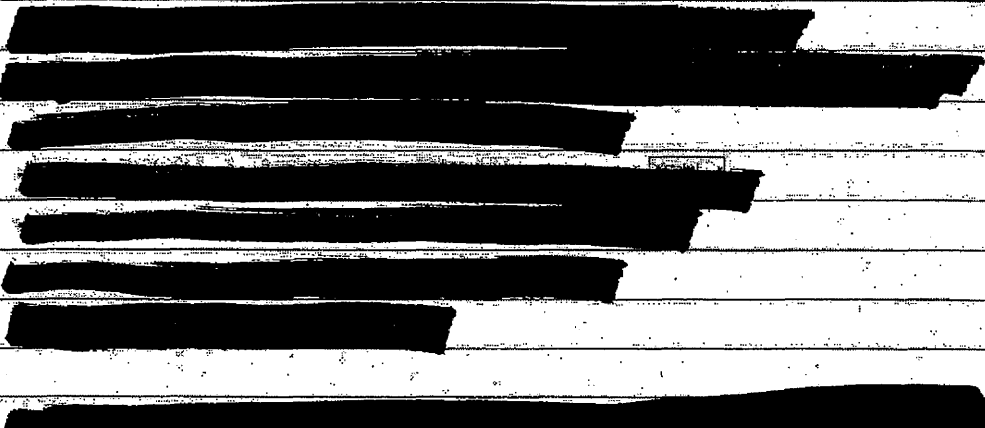
津波対策も、原電が高めの防潮堤（20m）を作ることにしたので大丈夫かと思っている。

年末、内閣府による各市町村の訪問を予定しているので、その時はよろしく願いたい。

※高萩市は、12月20日（木）15:30～

起 案 用 紙

決裁区分: 市長 () 副市長 () 部長 (○) 課長 ()

市長	副市長	主管	部長 課長 グループリーダー 課員	令和2年
決裁年月日 年 月 日			部長 課長 グループリーダー 課員	市民生活部
指示事項等	合議		部長 課長 グループリーダー 課員	危機対策課
			部長 課長 グループリーダー 課員	保存期間 永、10、5、3、1、未
情報公開		公開・非公開の区分	公開・部分公開・非公開	
		非公開・部分公開とする理由	情報公開条例第 条第 号 該当	
		公開可能な時期	年 月 日	
分類番号	D - 1 - 5 -	起案年月日	令和2年3月19日	
施行年月日	年 月 日	起案者職氏名	印 (内線362)	
発送番号				
あて先	発信者			
件名 復命書				
命により、  出席いたしましたので、下記のとおり復命いたします。 担当 作業部				
課長補佐 宇佐美 淳				
主任 緑川 亘				
語				
1. 日時	令和2年3月19日(木) 13:30 ~ 15:00			
2. 場所	高裁市庁議室兼災害対策室 (テレビ会議)			
3. 内容	議題 			

起 案 用 紙

決裁区分：市長 () 副市長 () 部長 () 課長 (○)

市長	副市長	主 管	部 長	課 長	グループ リーダー	課 員	令和2年	
決裁年月日 年 月 日		合 議	部 長	課 長	グループ リーダー	課 員	市民生活部	
指示事項等			部 長	課 長	グループ リーダー	課 員	危機対策課	
			部 長	課 長	グループ リーダー	課 員	保存期間 永(10)5.3.1未	
情 報 公 開	公開：非公開の区分		公 開					部分公開・非公開
	非公開：部分公開とする理由		情報公開条例第 条第 号 該当					
	公開可能な時期		年 月 日					
分類番号	- - -	起案年月日	令和2年7月28日					
施行年月日	年 月 日	起案者職氏名						
発送番号		発信者						
あて宛								
件名	復命書							
第9回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席いたしましたので、復命いたします。								
日 時：令和2年7月28日(火)								
10:00~11:00								
場 所：テレビ会議								
課長補佐 宇佐美 洋								
記								
出席者：内閣府、原子力規制庁、資源エネルギー庁、関東経済産業局、茨城県、14市町村 日本原子力発電株式会社(オブザーバー)								
議 題								
(1) 各市町村での一般防災におけるコロナウィルス感染対策について →14市町村のマスク等衛生資機材の備蓄や避難先の確保について検討状況を確認した。								
(2) 広域避難計画に盛り込むべきコロナウィルス感染対策の内容について →内閣府より感染拡大を抑え込んだ感染症流行下での原子力災害における防護措置の基本的な考えを説明。避難車両、避難所、屋内退避時での対応方針について言及。 広域避難計画に盛り込むべきコロナウィルス感染対策についても、順次検討を進めていく								

ことを確認した。

(3) その他

→特になし

以上、報告いたします。

起 案 用 紙

決裁区分：市長 () 副市長 () 部長 () 課長 (○)

市長	副市長	主 管	部長 課長 <small>グループ リーダー</small> 課員	令和2年
決裁年月日 年 月 日		合 議	部長 課長 <small>グループ リーダー</small> 課員	市民生活部
指示事項等			部長 課長 <small>グループ リーダー</small> 課員	危機対策課
			部長 課長 <small>グループ リーダー</small> 課員	保存期間 永、10、5、3、1、未
情 報 公 開		公開・非公開の区分		公 開 ・ 部分公開 ・ 非 公 開
		非公開・部分公開とする理由		情報公開条例第 条第 号 該当
		公開可能な時期		年 月 日
分類番号	D - 1 - 5 -	起案年月日	令和2年10月21日	
施行年月日	年 月 日	起案者職氏名		
発送番号				
あて先		発 信 者		
件 名		復 命 書 ⑩		
命により、		東海第二地域原子力防災協議		
会作業部会に出席いたしましたので、下記のとおり復命いたします。				
		課長補佐 宇佐美 淳		
		主事 佐々 大介		
記				
1. 日 時	令和2年10月19日(月) 13:30 ~ 15:20			
2. 場 所	県庁6階災害対策室			
3. 内 容	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div>			

第二部 議題 (東海第二地域原子力防災協議会作業部会) 14:50~15:20

・「感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)」について資料

各議題について、県防災・危機管理課大竹氏、高安氏、菱木氏、内閣府 佐々木氏、那珂市 桧山氏、日本原電 高島氏から説明を受けました。

[Redacted content]

第二部

資料「感染症流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン(案)」について

・作成中の実施ガイドライン(案)について説明。

・作成中に感染症の専門家からもらった以下の3点の指摘をもとに修正したとのこと。

①(新型コロナウイルス感染症の)濃厚接触者、発熱者に加えて、「その他の者」の3分類が必要。

②全面緊急事態以降、換気を原則しないという表現から、30分に1回を目安に換気をするのが望ましいという表現に変更。

③濃厚接触者、発熱者の搬送については個別搬送が望ましいが、乗車人数を減らすなどの取組でも十分対応可能である。

・【参考3】(避難用)バス座席レイアウト(例)について

避難用バスの車両が十分に手配されている場合は2席に1人など、ソーシャルディスタンスを確保したバス座席配置を推奨する。

(質疑応答)

・1、コロナ感染防止対策に伴う避難所や人員の不足にどう対応すればよいか。(茨城県)






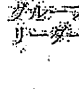
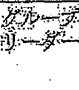
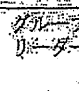

・2、バスレイアウトは柔軟な変更をしてよいのか。(茨城県)

⇒1、必要に応じて協議の上柔軟な対応が可能である。

<p>2、柔軟に行って構わない。住民の生命・身体の手護が最優先で行ってほしい。</p>
<p>例えば、同一行動を行っているグループ (家族や職場等) をまとめるなど、リスクを可能な限り低減してほしい。</p>
<p>・ 1、バスのレイアウトについて、ビニールシートの手設置とあるが、[redacted] で訓練を行った際にうまく設置ができなかった。現実的でないのではないかと。</p>
<p>2、ビニールシート設置の手目安について教えてほしい。 [redacted]</p>
<p>⇒ダイヤモンドプリンセス号での自衛隊による患者搬送を参考にして記載した。今後、防衛省自衛隊から助言をもらいたい。その際に得た情報は市町村にも共有する。</p>
<p>・ 1、ガイドラインについて「可能な場合」等、あいまいな表現が多い。柔軟性があることは良いことと思うが、ある程度国の方針を明確に示してほしい。 [redacted]</p>
<p>2、安定ヨウ素剤の配付のタイミングについても、同様の理由で明確な基準を示してほしい。</p>
<p>⇒ 1、6月2日に送付した基本的な考え方を参考にしてベースとしてほしい。</p>
<p>2、担当者不在につき持ち帰って回答したい。</p>
<p style="text-align: right;">以上報告いたします。</p>

起 案 用 紙

決裁区分：市長 () 副市長 () 部長 () 課長 (○)

市長	副市長	主管	部長 課長 副参事 GL 課員     	令和4年
決裁年月日 年 月 日	各議	議長 課長  課員	市民生活部	
指示事項等		部長 課長  課員	危機対策課	
		部長 課長  課員	保存期間 永10.5.3.1.未	
備 報 公 開	公開・非公開の区分		公開・部分公開・非公開	
	非公開・部分公開とする理由		情報公開条例第 条第 号 該当	
	公開可能な時期		年 月 日	
分類番号	D - 1 - 5 -	起案年月日	令和4年3月7日	
施行年月日	年 月 日	起案者職氏名		
發送番号		發信番		
あて先				
件名	復命書			
命により、	[Redacted]		第11回東海第二地域原子力防災協議会作業部会に出席いたしましたので、下記のとおり復命いたします。	
			主事 佐々木 大介 	
	記			
1 日時	令和4年3月4日(金) 13:30~15:30			
2 場所	日立市役所無線室 オンライン参加			
3 内容	[Redacted]			
	[Redacted]			
	[Redacted]			
	○東海第二地域原子力防災協議会作業部会			
	①避難計画の具体化について (PAZの施設敷地緊急事態の対応)			
	②その他			
	以上について、県原子力対策課、内閣府(防災)より説明を受けました。			

議題 (1)その他
質疑応答・その他
【高萩市】4月の勉強会で、安定ヨウ素剤の配布のタイミングについて確認するとのことであったが、どうなったか？
⇒ O I L 2の時の国が避難指示を出すタイミングとしては、避難すべき地域が特定された後、「安定ヨウ素剤の配布を受けてから避難してください」という指示を出す。
O I L 2の時は、避難指示が出るのに約1週間程度の余裕があるため、その間にいろいろ出来ると思う。【内閣府 島氏】
【県 原子力安全対策課長】市町村で決めていくものでも、なかなか進まないものについては、県で支援していく。今は、要支援者の避難についてと安定ヨウ素剤の配布方法について、県の方で支援をしているところである。他にあれば言っていただきたい。6月議会が終わったところに、2回目の勉強会を開催する予定でいる。
緊急時対応作成のスケジュールを教えてください。
⇒はっきり言えない。大臣曰く「計画策定を見とおせる段階にない」とのこと。
— 終 了 —
終了後個別に質問【回答：内閣府 島氏】
・ O I L 2の時に地域が特定されて、国が「安定ヨウ素剤の配布を受けてから避難してください」という指示を出すなら、スクリーニングの場所で安定ヨウ素剤の配布をするのは遅いということか？
⇒これは配布の指示であって、服用の指示ではないため間に合うと思う。O I L 2は、1週間を目安に避難をするので時間はある。放射線量が比較的安定してきた後、それでもまだ線量が高いという地域を特定して避難させるものである。プルームが放出されないタイミングを見ての避難指示となるが、それでもプルームが放出されてしまった場合に備えての配布であるため、服用しない可能性もある。
・では、O I L 1の時にはどうするのか？
⇒そうならないために、PAZでは事前に避難をする。災害なので何とも言えないが、500 μ Sv/hが予想されるのは5km圏内程度。さらに日立市あたりは山が多いので、高萩市方面に来るまでに大分拡散される。高萩市で想定されるのは、あってO I L 2。

東海第二地域原子力防災協議会作業部会(14:40~15:30)

① 避難計画の具体化について (PAZの施設敷地緊急事態の対応)

○緊急時対応概要について説明 (内閣府笠原氏)

島根原発地域での対応方針(別紙)をもとに説明。東海第二地域に関してもこれらをもとに対応を整理していきたい。UPZについても今後同様に進めていきたい。

(質疑等)

・島根地域では、PAZの対応が中心でUPZの対応については言及が少ない。しかし、東海第二地域ではUPZ圏内でも人口が多いことなどから関心が高く同様の対応では不十分ではないか。そこで2点提案する。①PAZ、UPZの線引きの根拠を(リスク評価等)を検討し説明すべき。②島根地域とは別の方針で行う。どちらかを選択すべきではないか

→PAZ、UPZの線引きの根拠はIAEA基準であるためリスク評価等を独自で行うことは行わない。しかし、対応方針を地域特性に応じて柔軟に考えていきたい。(内閣府 佐々木氏)

・複合災害時の実働部隊(警察、自衛隊等)に関する計画はあるのか。

→ない。しかし、伊方地域では訓練等を通じて確認しているようだ。(内閣府)

→資機材の調達等についても協力体制を検討していきたい。(県)

・原子力災害時の対応スケジュール等はあるのか。

→避難計画策定が優先であり、具体的なものはないが、別添エクセルファイルのような埋め込み様式があるので参考にしてほしい。

・UPZの屋内退避の有効性についてわかりやすい資料はないか。(県)

→現在原子力規制庁とともに住民にわかりやすい資料を作成中である。(内閣府)

以上報告します。

資料1 地域原子力防災協議会の設置について 【内閣府 オダカ氏説明】

この協議会の目的は、①各自治体の計画策定の支援を行うこと。②緊急時対応を策定すること。
である。(年度が変わって初めての会議であるため、改めて説明を受けた。)

資料2 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて ver.2 【内閣府 島氏説明】

資料3 東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案) ver.3

資料2は、現時点での状況をまとめたものである。この協議会の目指すところとしては、**資料3**の
ような流れで、緊急時対応を策定することである。そのため、他の地域ですでは出来ている緊急時
対応の内容を東海第二で参考にできるように検証したり、緊急時対応を策定していくうえで、市町村、
県で作っている計画等の精度をあげていったりするようにする。

資料4 東海第二地域の検討状況(180518時点) 【内閣府 島氏】



高萩市 避難先である2市と避難協定を締結した。(いわき市:H29.12.26、北茨城市:H30.4.25)

骨子をH29.5月に策定したので、H30年度中に本計画を策定し、あわせてマップ作成、説明会を行う。

